

G 20 への期待と不安。リベラルな国際秩序の動揺は収束するか

金融調査部 内野 逸勢

要約

最近では米中の通商摩擦の激化に代表されるように、ブレトンウッズ体制の基盤でもあるリベラルな国際秩序（大国のパワー・バランスではなく、国際的な枠組みのメンバーとして参加することで、小国でも発言の機会が与えられ、法の支配の中で、自国（民）の利益を求めることができる民主的な国際秩序）が揺れ動いている。Brexit、トランプ政権の誕生など、リベラルな国際秩序の中心であった米英から反グローバリゼーション、反多国間主義など、これまでの国際秩序の中心的な価値観を否定するような政治的な動きが続いている。

これまでのリベラルな国際秩序の動揺を収束させるためには、G 20 サミット（以下、G 20）は危機対応の役割に加えて、国際経済協力のネットワークとして果たす役割が大きい。このような中、2019年のG 20の議長国である日本がどのような課題を議論していくのか、非常に注目されよう。本稿では、2008年からのG 20の過去12回の歴史を紐解くことと同時に、2018年の5月に行われたカOUNシル・オブ・カOUNシルズ（C o C）の年次総会での国際協調の10の課題の評価と2019年5月のC o Cの評価を想定しながら、2019年のG 20で何が求められるのかを考えていく。

目次

- はじめに ～ 2019年のG 20 議長国の日本への期待～
- 1章 過去のG 20 から見る本質的課題～リベラルな国際秩序の動揺～
- 2章 2018年グローバル重要課題における国際協調の評価
- おわりに ～G 20の議長国として求められる議題～

はじめに ～2019年のG 20 議長国の日本への期待～

G 20 は将来の危機を回避する国際経済協調の“ネットワーク・インフラ”として機能

2019年6月に、日本は大阪で開催されるG 20 サミット（以下、G 20）の議長国となる。ただし、最近のシンクタンク版G 20 とも呼ばれるカOUNCIL・オブ・カOUNシルズ（Council of Councils; C o C）¹の会議で議論となるのが国際経済協調におけるG 20 の役割である。あらためてその目的から役割を確認すると、2008年10月のG 20 ワシントンDCでは、G 20 創設の理由として「リーマン・ショックを契機に発生した経済・金融危機に対処するため」（外務省仮訳より。以下、各年G 20 のコミュニケ等関連文書も同様）とある。2008年から10年遡る1998年11月にG 20 財務大臣・中央銀行総裁会議（以下、G 20 財務・中銀）が創設された理由として「アジア通貨・金融危機等の対応」とある。G 20 の役割は、G 7 だけでは対応できない新興国を巻き込んだ“危機対応首脳会合”としての系譜をたどっていると考えられる。

このため、“危機対応”がなければ不要では、あるいは機能していないのではとの疑問符がつけられることが多いが、以下の二つの点で新興国、先進国を含む多国間を相互につなぐ“ネットワーク・インフラ”として必要であり、機能していると言えないであろうか。つまり、1) G 20 各国の相互のコミュニケーションの頻度を高めて金融

危機の芽をあらかじめ共有する、および2) 各国の政治・経済状況を定期的に共有する、という2点である。

世界金融危機の緊急対応のフェーズが終息に向かった第3回のピッツバーグで開催されたG 20（以下、G 20 ピッツバーグ。他都市での開催も同様の表記）では、年1回の定例化を決定した上で、「G 20 を我々の国際経済協力に関する第一のフォーラム」として“新たな役割”という表現が盛り込まれている。

議長国としての日本は、G 20 をネットワーク・インフラとしてブレトンウッズ体制（国際経済体制）の枠内で機能させ続けるために、日本の立ち位置も踏まえて、国際経済協調において何が重要なテーマかを戦略的にアジェンダに盛り込む必要があると考えられる。

G 20 議長国たる日本への期待

今回のG 20 議長国として日本への期待は大きく二つに分けられよう。

一つ目は国連（UN）、国際通貨基金（IMF）、世界銀行（WB）、世界貿易機関（WTO）等で構成される「ブレトンウッズ体制の枠組み」という多国間主義、自由主義に基づく国際経済協調の枠組みを統治するグローバル・ガバナンス²を維持することであろう。この理由には、1) 米国がブレトンウッズ体制の主導国の地位放棄が現実化していることと、2) 中国・ロシア等の新興国が中心となり設立した二つの新たな多国間の開発銀行（A I I B 〈Asian Infrastructure

1) C o Cとは、米国外交問題評議会（CFR）が各国の外交政策や世論形成に影響を持つ世界25カ国の有力シンクタンクで設立したネットワーク。年次総会は、不安定化する国際秩序や国際経済、さらにはグローバル・ガバナンスの欠如が問題となる中で、世界が直面する共通の課題について討議する国際会議。2012年に第1回が開催され、18年で7回目。グローバル課題に対する国際協調の評価も行われる。

2) 「国連等国際機関を中心とした合意された規則・規範・一連の手続きに基づく、具体的かつ協動的な、一国の統治だけでは解決できないようなグローバル問題解決の仕組みの統治形態」

Investment Bank：アジアインフラ投資銀行）とB R I C s のNew Development Bank）などによる国際協調の新たな枠組みの対抗軸を形成しつつあること、の二つが挙げられる。

新興国の中でも中国、ロシアなどの権威主義国は、米国というリーダー不在の中、自由民主主義国家であるG 7 諸国が中心となって維持してきた国際経済協調の枠組みに“フリーライド”しながら、主導権を握ろうとしている可能性がある。このようなブレトンウッズ体制の枠組みと権威主義国の新たな枠組みという二つの“枠組み”の対立が続けば、ネットワーク・インフラとして機能しない可能性が高まるため、この対立を回避する必要があるだろう。これと並行して、過去のG 20 財務・中銀、G 20 では頻繁に挙げられている、ブレトンウッズ体制を維持するための改革を提言していくことも重要であろう。

二つ目は、G 20 アンタルヤで初めて登場した世界経済成長の方向性を示す表現である「強固で、持続可能で、均衡ある包摂的な成長」の維持であろう。特に“包摂的成長”、つまり全ての国々に利益をもたらす成長に、高いプライオリティが置かれる必要があるだろう。このためには、成長の“落ちこぼれ”をなくすような“包摂的成長のためのセーフティネット”に関連するテーマが重要となろう。

具体的なテーマについては、過去12回（1999年から2008年までの10回のG 20 財務・中銀を含めると22回）のG 20 の合意に至った項目と、2018年のC o C の10の国際協調の課題³の評価を見ていくことで、日本のG 20 で議論される必要性の高いと想定されるテーマを考えていくこと

とする。

1章 過去のG 20 から見る本質的課題～リベラルな国際秩序の動揺～

外務省はG 20 を「金融世界経済に対する首脳会合」としている。G 20 は、2017年までに12回開催され、2018年11月に予定されているG 20 ブエノスアイレスが13回、G 20 大阪が14回目となる。過去のG 20 からその役割を確認する（本稿末の別添図表①と②参照）。

1. G 20 の合意事項から見る役割

1) 危機対応

第一に、当然のことながら、リーマン・ショックによる世界的金融危機への対応という役割である。同金融危機直後の緊急対応は2008年から09年のG 20 ロンドンまで続いたと考えられる。既に2008年には世界的金融危機の根本的要因は各国の規制当局の監督が不十分であったとし、共通原則として「透明性及び説明責任の強化」「健全な規制の拡大」「金融市場における公正性の促進」「国際連携の強化」「国際金融機関の改革」を打ち出した。2009年のピッツバーグでは金融安定理事会（F S B）⁴を設立して、バーゼル銀行監督委員会等を傘下に置き、グローバル金融規制改革に着手している。

確かに、マクロ経済要因として、グローバルな資金の流れの変化があったのも事実である。金融危機以前は、マクロ経済的には、グローバル・イ

3) 本稿末の【参考】参照

4) 金融安定理事会（F S B、Financial Stability Board）は、1999年（平成11年）に設立された金融安定化フォーラム（F S F、Financial Stability Forum）を前身とし、F S Fを強化・拡大するかたちで2009年（平成21年）4月に設立。

ンバランスを背景に、新興国から先進国、特に米国への資金の流れが活発になっていた。米国の貯蓄不足、新興国での貯蓄超過が上記の新興国から米国への資金流入の変化の要因である。その中で欧州の銀行セクターが財務レバレッジをかけながら成長し、欧米間で活発な取引が行われるとともに、新興国との金融面でのつながりも強くなった。

ただし、その資金フローを助けるビークルが、証券化やCDS取引等の“金融技術”等であり、それがブラックボックス化（＝商品組成の内容が不透明）したことが問題である。金融技術は信用リスクの効率的な分散やヘッジを可能として、金融機関と投資家の信用創造を活発にしたが、金融機関への過剰なリスクの蓄積を伴った。2013年のG 20 サンクトペテルブルクでは、グローバル金融規制の“fault lines（断層）”がリーマン・ショックの最大の原因としている⁵。

2) 国際経済協力のフォーラム

前述したように「G 20 をその国際経済協力の第一のフォーラム（premier forum）とすることで合意」したと記述されている。このため、“国際経済協力”が目的であるとあらためて認識する必要があろう。

危機の対応の系譜をたどっているものの、その具体的な国際経済協力についてはブレトンウッズ体制の枠組みの維持が前提となっている。最初のG 20 財務・中銀では、創設の理由について「ブレトンウッズ機関の制度的フレームワークの中で非公式な対話のための新しいメカニズムを提供し、システム上重要な国々の間における主要な経済・金融政策上の問題に関する議論を拡大し、全

ての国々の利益となる安定的かつ持続可能な世界経済の成長を達成するための協力を促進するために創設」としている。

2. G 20 の合意事項から見る課題の変遷

1) 国際経済協力が目指す世界の成長の特性

G 20 のコミュニケにある国際経済協力の目的は、世界経済の成長であることは言うまでもない。ただし、その表現の変遷から見ると、「成長の枠組み」「包摂的成長」がキーワードとして挙げてくる。

まず2009年のG 20 ピッツバーグでは「強固で持続可能かつ均衡ある世界の成長を生み出すために協働して行う政策及び方法を提示する枠組み」という文章の中で「枠組み」という言葉が登場する。前述した「国際経済協力の第一のフォーラム（premier forum）」が枠組みと考えられよう。

次に、2015年のG 20 アンタルヤにおいて「包摂的」な成長という言葉が初めて登場する。しかし、1999年のベルリンでの初めてのG 20 財務・中銀において「包摂的」に近い表現として「全ての国々の利益となる安定的かつ持続可能な世界経済の成長」が盛り込まれ、これを「達成するための協力を促進するために」G 20 財務・中銀は創設されたとある。2015年の包摂的という言葉は、ある意味において20年前のアジア通貨危機で得た“忘れ去られた教訓”を再度確認し始めたことと言えないであろうか。

2) 自由市場原則へのコミットメント

2008年から09年の2回のG 20 では「コミットメント」という合意項目がある。特に、G 20

5) 詳しくは、内野逸勢「国際金融規制改革の行方～国際協調の“Fault lines”の表面化の懸念～」大和総研レポート（2014年4月1日）を参照。

ワシントンDCでは「これらの改革が、法の支配、私的財産の尊重、開かれた貿易と投資、競争的市場、効率的で効果的に規制された金融システムといった、自由市場原則へのコミットメントを基盤とする場合にのみ成功することを認識」としている。法の支配という国際秩序、私的財産の尊重、開かれた貿易と投資という自由主義、自由市場原則を守ることの重要性を強調している。その理由として、「これらの原則は・・・中略・・・世界的な生活水準を著しく向上させた」としており、リーマン・ショックの原因となった金融セクターの規制を改善する必要性を認識する中でも「経済成長を阻害し、途上国などへの資金フローの収縮を激化させる過剰規制を回避しなければならない」としている。危機対応においても、自由市場原則の確保をすることが重要である。

3) 保護主義への対抗と多角化貿易の維持

第1回のG 20 ワシントンDCにおいて開放的な世界経済へのコミットメントを打ち出している。つまり「我々は金融が不確実な時期において、保護主義を拒否し内向きにならないことの決定的な重要性を強調する。」としている。さらに「この観点から、今後12ヶ月の間に、我々は投資あるいは物品及びサービスの貿易に対する新たな障壁を設けず、新たな輸出制限を課さず、WTOと整合的でない輸出刺激策をとらない。」とし、保護主義への対抗とブレトンウッズ体制の維持を一貫して掲げている。

問題は、ブレトンウッズ機関の改革の遅れであ

ろう。1998年のG 20 財務・中銀から既にブレトンウッズ機関の改革は議題に挙がっていた。これに対してWTOへの加盟により自由貿易の恩恵を受けた新興国（中国）がブレトンウッズ機関の機能不全を利用して自国の利益をさらに拡大しようとしている可能性が指摘されている。

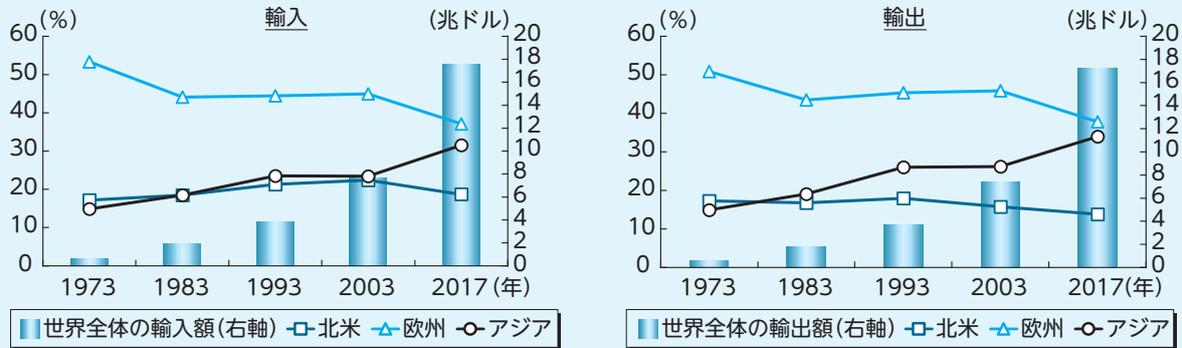
4) 中国の関与とその課題（成長のエンジン）

リーマン・ショック、つまり世界金融危機の発生と拡大により、先進国は同時に景気後退に見舞われた。確かに、G 20のコミュニケの軸となる2009年には前例のない大規模な金融・財政政策を打ち出したが、失業率は改善せず、雇用危機の状況となり、それに対して米英欧の政府は対応に追われた。それでも大不況に陥らなかったのは、WTOなどのブレトンウッズ体制により自由貿易が維持されていたことが大きい。しかし、“トリレンマの罠⁶⁾”にはまり、変動相場、自由な資本移動では、国内の金融政策では対応できず、雇用、福祉の後退に対して国内政策では対応が難しくなった。

このような状況において実際には中国の大規模な財政出動の世界経済への寄与が大きかったと言えよう。他方、皮肉にも、中国の世界経済における存在感（特に貿易 図表1）が一層高まることとなった。WTOに加盟しながらも、知的財産権の問題等、WTOのルールを遵守しなかった中国が自由貿易体制の恩恵を一番受け、それを守る立場を訴えるようになったのである。つまり、中国に付け入る隙を与えてしまったとも言える。

6) この一国の経済政策が効かない状態について“開放経済トリレンマ”（Open Economy Trilemma）では、各国は“独立した金融政策”、“固定為替レート”、“資本移動の自由”を同時に維持はできないとしている。一方、ダニ・ロドリック氏は同じような方法によって異なる種類のトリレンマ、“世界経済の政治的トリレンマ”と呼ばれるトリレンマを考案し、“（ハイパー）グローバリゼーション”、“国民国家”、“民主政治”は同時に成立しないとしている。詳細は、内野逸勢「ポピュリズムの台頭とグローバル重要課題の論点～カウンスル・オブ・カウンスルズ（シンクタンク版G 20）の年次総会に参加して～」『大和総研調査季報』2016年秋季号（Vol.24）

図表1 世界全体の輸出（右）・輸入（左）額と各地域（北米・欧州・アジア）の比率の推移（1973年～2017年）



(出所) WTOデータから大和総研作成

5) グローバル化の負の面の顕在化の対応

G 20 財務・中銀からグローバル化の恩恵と課題は議論されてきた。しかし、その対応は間に合わず、リーマン・ショックによって、その負の面が表面化したと言えよう。欧米での金融危機は、失業率がなかなか低下しない雇用危機となり、それがグローバル化を悪者にしていったと考えられる。

グローバル化の起点は1980年代まで遡り、「英米に始まった民営化、規制緩和、企業減税（＝新しい自由主義）に各国が追随し、同じ方法に政策を積み上げたこと⁷⁾」と考えられている。“政策のグローバル化”が起点となる。このような規制緩和は、第3次産業、特に金融産業の成長をもたらした。一方、投資、知的財産権、サービスなどの新しい貿易規則が設定されたことで、サプライチェーンと呼ばれる細分化した分業体制が構築された。

このような状況において、リーマン・ショックが発生して金融危機、雇用危機が発生した。もともとサプライチェーンは、省力化投資とIT産業

が発展し、先進国の雇用流出と低賃金化、格差と中間層の分解（所得格差の二極化）をもたらしてきたため、リーマン・ショックはその状況を一層悪化させたと言えよう。グローバル化の進展は世界全体の経済を活性化したが、先進国の国内では格差が拡大し、中間層が分解した。それによって米国でのトランプ大統領の誕生、英国のEU離脱などの現象が発生したとも考えられる。

3. 本質的な課題～リベラルな国際秩序の動揺～

1) 極めて流動的な秩序

G 20 の国際経済協力の中で根底にある思想がリベラルな国際秩序である。その定義は様々であるが、「大国のパワー・バランスに主眼が置かれた国際秩序ではなく、国際的な枠組みのメンバーとして参加することで、小国でも発言の機会が与えられ、法の支配の中で、自国の利益を追求することができる民主的な国際秩序⁸⁾」とされている。しかし、主権国家が一次的な社会であり、国際社会はあくまでも二次的な社会である。国内社会のよ

7) 巻末【参考文献】参照 納家政嗣（2018）

8) 巻末【参考文献】参照 納家政嗣（2018）

うに主権を持つ国家の権力・権威に裏付けされた国際秩序ではない。さらにリベラルな国際秩序は「自由主義原理に立ち、さらには民主主義の国内体制を持つ諸国が、国内の優先規範との兼ね合いの中で、国際社会において優位に立ち、(その国の)個人の自由の拡大を実現しようとする」⁹ため、その時々各国・地域間のパワー・バランスの状況によって変化する可能性が高い。加えて、G 20は自由主義原理に立ち、民主主義の国内体制を有する国に該当しない国(例えば権威主義国家など)も含まれているため、リベラルな国際秩序の維持は非常に難しいと言えよう。

2) 米国の負担感の増大

米国は、長年にわたり、流動的なリベラルな国際秩序を維持するためにリーダーシップを発揮していたが、ブレトンウッズ機関の改革があまり進展しない中で、米国の疲弊感、負担感が増していたのも不思議ではない。もともと、70年前にブレトンウッズ体制を構築する前は、米国は内向きであり、国際社会の秩序を構築するモチベーションは希薄であった。この点について「突出した国力をもっていた米国には唯一のヘゲモニーとして他国の上に君臨し、ルールを超越する存在になるという選択肢もあった」¹⁰とされている。その選択肢を採用しなかった理由として民主主義を重んじる米国の価値観が色濃く反映されていると考えられよう。それにより、「国連、IMF、世銀、WTO、NATOといった数多くの国際機関や国際条約が生まれ、過去に比べてシステムティックな国際秩序が構築されることになった」¹¹とされている。

確かに、過去、様々な局面で米国が“法の支配”を守る意思を示しながらも、国際的なルールを「オーバーライド」する行動は、流動的なリベラルな国際秩序が「民主主義」というアンカーとしての価値を守るためであったと考えられよう。

そのような理想はあるものの、現実的には「核の傘をはじめとする安全保障、航行の自由やドルを機軸とした自由貿易体制といった国際公共財」¹²を一方向的に提供すると同時に、様々な条約や国際機関からなる多国間主義を構築したのである。しかし、中国を中心とした新興国が台頭し、その維持が複雑化する中、理想をかなぐり捨てて、世界経済への影響力が残っている間に、強引に自国の利益を確保する行動が、トランプ政権の米国が構築した国際公共財から撤退を始めるなどのリアリスティックな政策に反映しているのではないか。

3) リベラルな国際秩序の揺らぎは収束するか

以上を踏まえると、トランプ政権のリアリスティックな政策の実行は、本稿のタイトルにもあるように「リベラルな国際秩序を動揺」させていると言えよう。

トランプ政権が、国際社会の中で、米国民の自由の拡大を実現するという目的自体は否定されるべきものではないが、やはりこれまで構築してきたリベラルな国際秩序の枠内で追求すべきではなかろうか。

しかし、過去のG 20の歴史を紐解いて判明したように、リーマン・ショックの長期にわたる影響、中国の台頭、グローバル化の進展、テクノロジーの急速な進歩などが、米国民あるいは先進国

9) 巻末【参考文献】参照 納家政嗣(2018)

10) 巻末【参考文献】参照 谷本正行(2015)

11) 巻末【参考文献】参照 谷本正行(2015)

12) 巻末【参考文献】参照 谷本正行(2015)

の中間所得層の分解という所得格差の二極化を生み出しているという現実が、人々の日々の生活の負担感を増大させている。民主主義、資本主義、多国間主義などのこれまで共有されてきた主義あるいは価値よりも、生活の確保が優先されることになれば、リベラルな国際秩序の動揺の収束は容易ではない可能性がある。

2章 2018年グローバル重要課題における国際協調の評価

2017年に引き続き、18年の5月にニューヨークで開催された米国外交問題評議会（CFR）主催のCOCの7回目の年次総会に参加した。例年通り、10のグローバル課題に対する17年の国際協調を、「格付け」「パフォーマンス評価順位」「2018年の優先度順位」「2018年に解決へ向かう機会順位」で評価する「2017年－2018年国際協調のレポートカード」¹³が公表された。

1. レポートカード 2018年版 国際協調の評価の概要

1) 全体の「格付け」「パフォーマンス評価」：全体の格付けは前年のC-からC-へ～低迷が続く～

図表2に示す通り、10のグローバル課題に対する国際協調の2017年の「全体評価」の「格付け」は前年と同様に“C-”となった。前年度のレポートカードでは「(1991年の冷戦終結後の)25年間の多国間主義の歴史上の最大のショック」と、格付けが4ノッチもマイナスとなった。つまり、今年の格付けの水準は、国際協調の状況は芳しくないことを示していると言えよう。

芳しくないとは言え、今年度のレポートカードは、多少なりともポジティブな理由を挙げている。レポートカードでは、1)「実際のアクションよりも、トランプ大統領が駆使するレトリック（弁論）の方がより醜悪であると証明されているが、実際の政策の変更は喧伝されているよりも少な

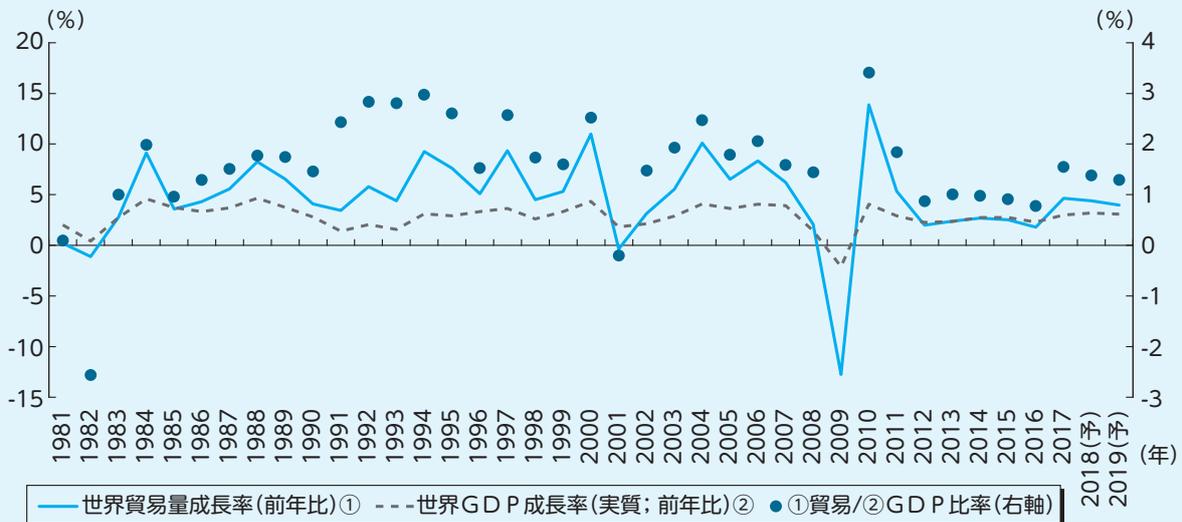
図表2 グローバル主要10課題の評価と順位の変動（2017年版→2018年版）

	格付け				パフォーマンス評価順位				優先度順位				解決の機会順位			
	2018年版	変化	2017年版	変化	2017年	変化	2016年	変化	2018年	変化	2017年	変化	2018年	変化	2017年	変化
気候変動	C+	-2	B	-3	4	-3	1	0	5	2	7	-2	2	3	5	-4
核拡散防止	D+	-4	B-	-3	10	-6	4	-2	1	3	4	2	10	-1	9	-3
国際開発	C+	-1	B-	-2	5	-2	3	0	8	1	9	-2	4	-1	3	2
グローバル・ヘルス	B-	-1	B	-1	1	1	2	2	10	0	10	-1	1	1	2	1
グローバル貿易	C	2	D+	-5	6	3	9	-4	9	-1	8	2	7	3	10	-8
グローバル経済	B-	1	C+	-1	2	3	5	1	6	-1	5	-1	6	-2	4	0
サイバーガバナンス	C-	0	C-	-3	8	0	8	-1	7	-1	6	2	8	-2	6	1
国家間暴力紛争	C	0	C	0	7	0	7	1	2	-1	1	1	5	3	8	0
多国籍テロリズム	B-	2	C	1	3	3	6	3	3	-1	2	-1	3	-2	1	8
国内暴力紛争	D+	0	D+	-1	9	1	10	0	4	-1	3	0	9	-2	7	3
全体評価	C-	0	C-	-4												

(注) 格付けの変化はA+、A、A-、B+、B、B-、C+、C、C-、D+、D、D-、Fの13段階における変化
(出所) COC “Report Card on International Cooperation 2017-2018”から大和総研作成

13) 本稿末の【参考】参照

図表3 世界貿易成長率と世界GDP成長率の比率（1981年～2019年（予））



(注) 2018年、2019年の予想はWTO
(出所) WTOデータから大和総研作成

かったこと」、2)「例えば気候変動などの国際協調において、米国が常に“必要不可欠な力”ではないとの前提の下、一定の分野ではリーダーシップの負担を増やすことを想定し始めていること」の二つの理由が挙げられている。

特に、トランプ大統領の反グローバル化、反自由貿易という姿勢があったにもかかわらず、2017年の世界の貿易量の成長が前年比4.7%と直近7年間で最も高いこと（図表3参照）が前年と同じ“C-”の評価を維持できた理由であろう。しかし、最近の米中貿易摩擦の激化など、トランプ大統領の政策の変更は喧伝と同程度になってきており、世界の貿易量に与えるマイナスの影響が懸念される。

2) 個別の「格付け」「パフォーマンス評価順位」

個別のグローバル課題で見ると、各10の課題格付けのうち、格付けがマイナスとなった課題が

4、プラスとなった課題が3、変化がない課題が3となった。格付けが1ノッチ以上上昇した課題は「グローバル貿易」「多国籍テロリズム」（ともに2ノッチ）、「グローバル経済」（1ノッチ）である。マイナスとなった課題は、「核拡散防止」（-4ノッチ）、「気候変動」（-2ノッチ）、「国際開発」「グローバル・ヘルス」（ともに-1ノッチ）である。

「パフォーマンス評価順位」¹⁴で前年4位だった「核拡散防止」が前年の“B-”から4ノッチマイナスの“D+”となり、最下位の10位となった。「気候変動」は前年の“B”から“C+”と2ノッチマイナスとなり、1位から4位とランクを下げた。

3) 2018年の「優先度順位」と「解決の機会順位」

図表2の「優先度順位」において、高度かつ政治的な国際協調が必要な課題に対するグローバル課題は優先度が高い。「核拡散防止」が2017年

14) 本稿末の【参考】参照

の4位から3ランク上昇して1位となった。北朝鮮の核の脅威が増したことから、イランの2015年に米英仏独中露とイランの間で合意された「包括的共同行動計画（JCPOA）」がトランプ大統領によって破棄され、経済制裁を開始したことがその理由として挙げられよう。その結果、2017年1位、2位、3位の「国家間暴力紛争」「多国籍テロリズム」「国内暴力紛争」がそれぞれ1ランクずつ順位を落とし、2位、3位、4位となった。ただし、「解決の機会順位」においては、3位の「多国籍テロリズム」以外は順位が低い「課題」が多い（「核拡散防止」は10位、「国内暴力紛争」は9位、「国家間暴力紛争」は5位）。これらの課題は、多国間の高度な政治的判断が必要であることと、内政に関与する難しさに加え、トランプ政権が国連の安全保障の枠組みから外れた行動を取るなど、国際協調では解決の糸口が見つけ出すことが容易でないために、「解決の機会順位」が低いと考えられる。

「気候変動」は「優先度順位」が前年の7位から5位となり、「解決の機会順位」においては、前年の5位から2位となった。この背景には、トランプ大統領が6月にパリ協定からの撤退など、地球温暖化を防ぐための国際協調にダメージを与えたが、同時に他国あるいは米国の州レベルのリーダー、市民社会ネットワーク、実業界が、パリ協定へのコミットメントを再度確認し合うなどの気候変動問題解決に向けた前向きな動きにつながったことがある。

例えば、フランスのマクロン大統領は「ワン・プラネット・サミット」を主催し、地球温暖化を防ぐための国際協調のさらなる促進と、官民関連

のファイナンスを活発化させている。ドイツも2020年までに気候関連の公共ファイナンスの枠を増やす意思を公表した。加えて、中国とカリフォルニア州が、異なる排出権取引の計画を発表した。さらに米国を除く全てのG7とG20各国はパリ協定に対して強力なコミットメントを再確認した。

さらに2017年11月には23回目となるCOP23（国連気候変動枠組条約 第23回締約国会議）がボンで開催され、気候変動と食糧安全の課題解決における官民パートナーシップについて、各論では課題は残るものの、重要な進展があった。

2. レポートカード 2018年版 経済的特性の強い3つの課題

以下において、過去と同様に、経済的特性の強い課題（「グローバル貿易」「グローバル経済」「国際開発」の三つ）を中心に論じる。

1) 「グローバル貿易」は多少のランクアップ

「グローバル貿易」は、前年度の「パフォーマンス評価順位」では5位から4ランク低下し9位となったが、そこから回復して今年度は6位になった。「優先度順位」では8位から9位に順位を下げた。「解決の機会順位」では、10位から7位に上昇した。

2017年は、トランプ大統領による“多国間貿易協定の危機”の年となった。環太平洋パートナーシップ協定¹⁵（TPP：Trans-Pacific Partnership）からの離脱、NAFTAなどの貿易協定の破棄の脅迫を繰り返す、あるいは保護主義的な方法の実行を求めるなど、選挙期間中の反

15) 外務省によればTPPは、「オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、米国及びベトナムの合計12か国で高い水準の、野心的で、包括的な、バランスの取れた協定を目指し交渉が進められてきた経済連携協定」。2015年10月のアトランタ閣僚会合において、大筋合意。

自由貿易宣言の公約通りに活動していると言えよう。加えて、WTOの控訴裁判所の裁判官の指名を妨害し続けることで、WTOの裁判機能を弱体化させる可能性がある。トランプ大統領のレトリック（修辞法）が頻出するため、保護主義の懸念は高まったものの、世界貿易量の伸びが継続したことで、その懸念が少し和らいだことがその理由として挙げられよう。

WTOによれば、2017年の貿易量は、主にアジア地域の牽引によって前年比4.7%増と、16年の同1.8%増から大幅に伸びた。2017年2月に発効されたWTOの貿易円滑化協定¹⁶が、新たな貿易障壁の数を2008年以来最低に引き下げたことに寄与した。2017年の傾向として、1) 複数国間合意あるいは二国間または地域の統合へのシフトと、2) 米国不在の中での、中国、EU、日本からの自由貿易のリーダーシップの発揮があった。2017年にブエノスアイレスで開催された第11回WTO閣僚級会議は、多国間アジェンダの合意がないまま終了したものの、e-コマース、投資円滑化、中小企業に関する規模の小さいイニシアティブの合意などに至った。

2) 「グローバル経済」は小幅上昇

「グローバル経済」は前年の“C+”から1ノッチ上昇して“B-”となった。前々年度の“B-”の水準に戻ったと言えよう。優先度順位では2017年の5位から順位を下げ6位となったものの、18年の経済特性の強い3課題の中では最も高い順位となった。解決の機会順位では4位から6位に順位を下げた。

プラス評価の理由としては、2017年の世界のGDP成長率が直近7年間の中で最も高かったことと(3.7%)、2010年以来、実績が予想を上回ったことが、その理由として挙げられている。この循環的な成長率の上昇は、中国、インド、東南アジアの強固な成長に加え、欧米日の予想を上回る成長で促されてきた一方、それ以外の国では成長に差があり、加えてほぼ全ての国で所得格差は拡大しているとしている。長引く低インフレ率と賃金水準の停滞が保護主義の蔓延を促していると言えよう。包摂的な成長とは言えない状況にある。

リーマン・ショック前の水準には達していないものの、米国の民間債務対GDP比が若干上昇傾向にあり、企業の資産の急激な金利上昇リスクのエクスポージャーには注意が必要であろう。加えて、中国の民間債務対GDP比が拡大していることは金融安定リスクを高めることになりかねない。

G20におけるグローバル経済の課題への多国間主義による取り組みについては、米国が反対し、米国と他の19カ国との“断層”が明らかになったことは問題であるが、包摂的な成長をコミュニケーションに盛り込んだことは重要である。IMFのクォータ¹⁷制の一般的な見直しは2019年に先延ばしされた。中国の「一帯一路」計画は勢力を増し、世界の経済成長に寄与する可能性がある。しかし、金融・財政政策は国によって差が出始めたことには留意が必要であろう。

3) 「国際開発」も小幅ダウン

「国際開発」は前年の“B-”から1ノッチ低

16) 貿易手続きの透明性向上や迅速化を目的に、2014年11月のWTO一般理事会で採択され、2017年2月22日に発効。

17) IMFの融資財源の中心となる加盟国が振り込む出資割当額。総じてそれぞれの世界経済での相対的な地位を基に割り当てられる。各国のクォータが、IMFへの各国の資金上のコミットメントの上限およびその議決権を定めるとともに、IMF融資へのアクセスに影響するためガバナンス上重要（IMFウェブサイトより）。

下して“C+”となった。「パフォーマンス評価順位」でも前年から2ランク低下した。「優先度順位」では9位から8位に順位を上げたものの、「解決の機会順位」では3位から4位となった。

世界のODA（政府開発援助）の金額は2016年には前年比8.9%増の1,426億ドルとなり、これまでの最高額を更新した。難民への援助金が同25.7%急増したことが寄与した。

しかしながら、OECD加盟国28カ国の中で、国民総所得の0.7%の開発援助金額の目標を達成しているのは6カ国しかない。2017年の世銀グループのコミットメント額は、前年（2008年の最高額を超えた額）よりも25億ドル少ない約590億ドルとなった。2015年9月に2030年の達成を目途とした17のSDGs（持続可能な開発目標）が国連で採択され、政府、行政、民間セクターで取り組みが開始され、最初のSDGs報告書が17年7月に公表された。しかし、採択から2年間で貧困、栄養失調のゴールにおいて進展があったものの、持続可能なエネルギー、教育、ジェンダーの平等、若年層の就職、妊娠死亡率の

低下などのゴールへの取り組みの進展は非常に遅い。発展途上国の基礎データが少ないこともSDGsを達成することを困難にしている。

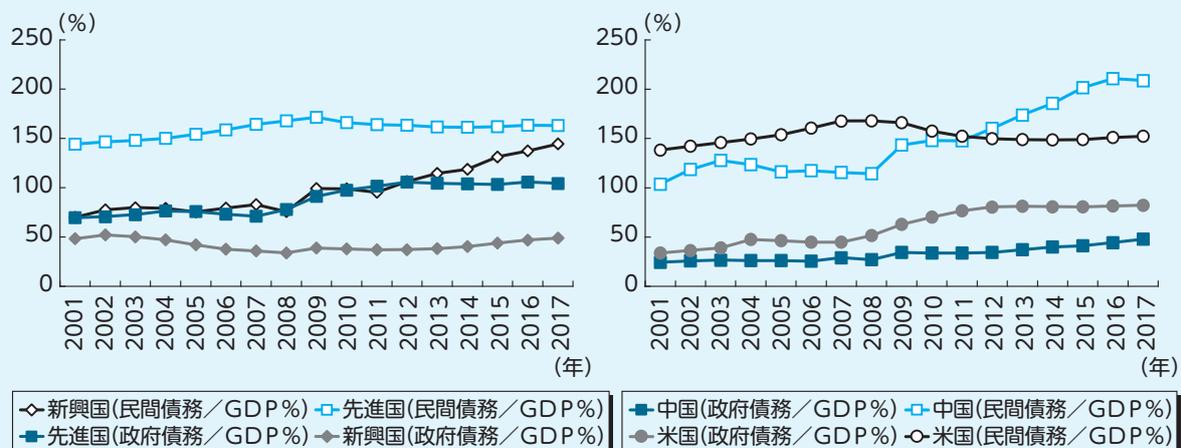
軍事紛争、気候変動、経済的制約の影響により、グローバルベースでの飢餓の人数は21世紀に入って初めて増加し、2016年には8.15億人に膨れ上がった。

一方、A I I Bに承認された加盟国は、2017年には80カ国に増加し、最初のエクイティ投資を含む総貸出額が20億ドル超となった。他方、アジア開発銀行（ADB）は、アジア地域の成長を維持するためのインフラ投資額を2016年～30年の間で26兆ドルと推定している。

3. 引き続き優先度が高いグローバル経済

「グローバル経済」の優先度が高い理由は、1）（政策方針に不透明な部分があるものの）オープンかつ規則・規範に基づく多国間主義のグローバル・ガバナンスとは共存が難しい自国利益優先の政策方針がトランプ大統領により打ち出されてい

図表4 民間債務および政府債務の対GDP比率の推移（先進国と新興国（左図）、米国と中国（右図））



(出所) IMF世界経済見通しデータから大和総研作成

ること、2) 中国・ロシアなどが既存の多国間主義のグローバル・ガバナンスに“フリーライド”しつつ、新興国を中心に新たな国際協調の枠組みを形成しつつあること、などが挙げられる。このため、既存のグローバル経済ガバナンスの先進国間の断層、先進国と新興国・途上国の間の断層を顕在化させないことが重要である。

おわりに ～G 20の議長国として求められる議題～

第1章と第2章の内容を踏まえて、2019年のG 20大阪で求められると想定される議題は以下の通りである。

1) 国際経済協調の枠組みの相違を具体的に埋める

冒頭で述べたように、“枠組み”の争いではなく、具体的な枠組みの中の活動において“目線”を合わせていくことが必要ではないか。例えば、アジアのインフラの整備においては、中国主導のA I I Bが取り組んでいるが、世界銀行、アジア

開発銀行等と比較して、ガバナンス、開放性に欠けている部分があると見受けられる。加えて、「一帯一路」におけるインフラ・プロジェクトでは対象国の経済規模に対して過剰なコストがかかるインフラが問題となっている。このような中国に対して、日本は2016年のG 7伊勢志摩サミットに際して「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」を提唱している。それ以前の2015年には安倍政権から「質の高いインフラパートナーシップ」が提言され、その中ではライフサイクルコスト、安全性、自然災害に対する強靱性、社会環境基準、ノウハウの移転等に配慮した『質の高いインフラ投資』を推進するとされている。つまり、質の高いインフラとは、対象国の財政的な負担を考えながら、雇用を生み、人材を育て、環境に優しく、その結果、持続可能な成長につながるようなインフラを想定していると考えられる。アジアのインフラ整備への資金不足がアジアの持続可能な成長に向けた重要な課題とされて久しいが、日本が量ではなく、質の高いインフラを目指すことで、中国主導の国際開発における国際経済協調において、プラスの影響を与え、国際協調の枠組み



の相違を埋めることが可能ではないだろうか。

2) 強固、持続可能、包摂的な成長のセーフティネット (危機対応) の確保

「強固、持続可能、包摂的な成長」を追求すると同時に本来のG 20の役割である金融経済危機を発生させないようなセーフティネットの整備が求められよう。新興国を中心とする債務透明性の向上、新興国と先進国のグローバル・インバランス問題への対処、金融規制の連携強化などが必要となるのではないかと。特に、FinTechの普及による従前とは異なるリスクに対する規制が必要となろう。暗号通貨、資産などのこれまでの規制では間に合わない新しい特性を持つ通貨、資産に対する規制を、国際経済協力の枠組みの中で議論を重ねて対応していく必要がある。当然ながら、リーマン・ショックの主因となった規制の断層を生まないように各国当局間の連携が、セーフティネットを強化する上で重要であろう。

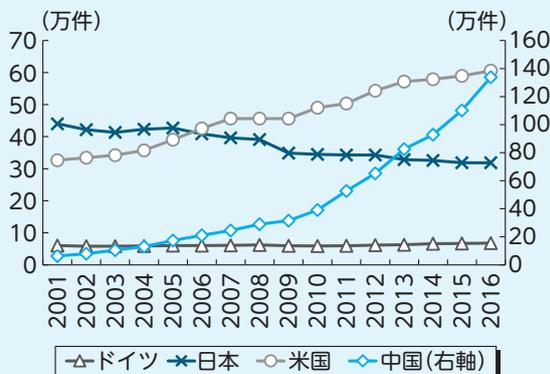
3) グローバル化への対応 (技術革新の進展)

世界各国の国民が、グローバル化の進展から生

まれる恩恵を共有できる法律・規則、体制の整備が求められよう。例えば、既に取り組みされている国際租税などが挙げられる。加えてグローバル化を促進する技術革新、それに伴うデジタル化の進展による社会・雇用への影響への対応も求められよう。G 20 ブエノスアイレスにおいては、“インダストリー 4.0 とソサエティ 5.0 と呼ばれる技術革新による雇用への影響”、“新たな技術革新とデジタル化の中での雇用の不確実性への対応”が主題であるとしている。図表5、図表6にあるように、革新的な技術の覇権争いを制した国のみが、グローバル化および技術革新の恩恵を受けることがないように、G 20の国際経済協力の中で取り組む必要がある。

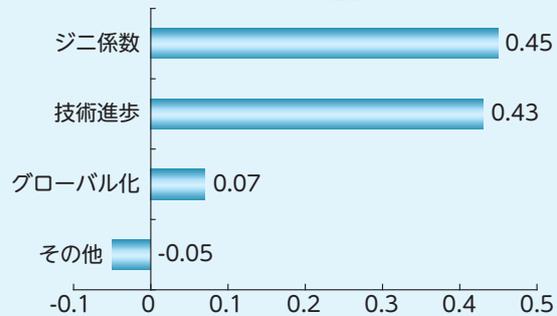
本稿のテーマであるリベラルな国際秩序の動揺を収束させるように、G 20では、新興国と先進国の格差、所得格差など様々な格差を地道に埋めていくような国際経済協力、あるいはその取り組みを途切れさせないような危機対応が必要ではないか。

図表5 上位トップ4の特許申請件数の推移



(出所) W I P O 統計 (2018年5月改訂版) から大和総研作成

図表6 ジニ係数上昇に対する寄与度(全世界ベース) (IMF推計)



(注) 1981~2003年を中心とした期間(各国で若干異なる)での平均変化率

(出所) 「2007年世界経済見通し」データから大和総研作成

【参考】「レポートカード 2017 – 2018 年 (2018 年版) 世界的な 10 の重要課題に対する評価」の説明

今回の年次総会において、C o C は 2018 年版の「2017 年 – 2018 年 国際協調のレポートカード (Report Card on International Cooperation 2017-2018)」を発表した。今回で 4 回目の発表となった。目的は世界の政策立案者が課題の優先順位をつけることに資することである。

同カードは C o C が世界の最も重要なグローバルな国際協調が必要とされる以下の 10 の課題に対する国際協調を評価したものである。

1. 気候変動抑止及びその変化への適応
2. 核拡散防止
3. 国際開発支援の進化
4. グローバル・ヘルスの促進
5. グローバル貿易の拡大
6. グローバル経済のマネジメント
7. サイバーガバナンスのマネジメント
8. 国家間暴力紛争の防止と対応
9. 多国籍テロリズムとの闘い
10. 国内暴力紛争の防止と対応

(※) 下線部分は前掲図表 2 掲載の課題表記に準ずる

同 10 課題に対する評価は、C F R が C o C の加盟各シンクタンクのトップに対して評価を依頼し、その評価結果を集計したものである。

各シンクタンクに対する評価項目は、1) 2017 年の全体の国際協調のグローバルレベルでの努力 (5 段階評価)、2) 17 年の各課題のチャレンジへのグローバルレベルでの努力 (5 段階評

価)、3) 18 年の重要度合いの 1 ~ 10 の順位付け (優先度順位)、4) 18 年における重大な解決に向けた進展の機会に対する度合いの 1 ~ 10 の順位付け (解決の機会順位)、である。個別のシンクタンク評価は、17 年 12 月から 18 年 1 月の期間に実施された。

前掲図表 2 の最終的な「格付け」については、C F R が上記評価項目 1) と 2) の各シンクタンクの評価結果を A+ ~ F の 13 段階¹⁸⁾で格付けし、それによって 17 年の「パフォーマンス評価順位」がつけられた。さらに、上記評価項目の 3) によって 18 年の「優先度順位」が、上記 4) によって「解決の機会順位」がつけられた。

この評価は各シンクタンクによる単なる“評論”ではなく、課題の解決を前提にした評価であり、その先には G 20、G 7 等への提言につなげることを目的としているものと考えられる。

18) A+, A, A-, B+, B, B-, C+, C, C-, D+, D, D-, F の 13 段階。

別添図表① G20サミットのコミュニケにおいて公表された合意項目と各年の主な課題

年・都市	主な合意項目	課題
2008年 ワシントンDC (アメリカ)	現在の危機の根本原因 とられた措置及びとるべき措置 金融市場の改革のための共通原則 閣僚及び専門家への指示 開放的な世界経済へのコミットメント（自由市場原則 へのコミットメントを基盤）	(上半期) 変化するグローバルな資金の流れ 減速しつつも回復を続ける世界経済 (下半期) 世界金融危機の発生と拡大 先進国同時景気後退
2009年 ロンドン (イギリス)	成長と雇用の回復 金融監督及び規制の強化 世界的な金融機関の強化 保護主義への対抗と世界的な貿易・投資の促進 万人のための公平で持続可能な回復の確保 コミットメントの遂行	(上半期) 金融危機による先進国景気後退の深刻化 (下半期) 世界経済の持ち直し (前例のない大規模な政策効果 アジア特に中国が先導 金融危機から雇用危機へ)
2009年 ピッツバーグ (アメリカ)	強固で持続可能かつ均衡ある世界の成長を生み出すための枠組み グローバル金融規制強化 G20を国際経済協力に関する第一のフォーラム F S B の設立（新たな役割） ブレトンウッズ機関の改革 最貧国への支援 エネルギーのグリーン化と価格の安定 保護主義への対抗 国連気候変動枠組条約（コペンハーゲン合意）	2009年ギリシャ債務問題の顕在化
2010年 トロント (カナダ)	強固で持続可能かつ均衡ある成長のための枠組み 金融セクター改革 国際金融機関と開発 保護主義との闘いと貿易と投資の促進 その他（腐敗、コペンハーゲン合意、ミレニアム開発 目標、開発の格差是正）	(上期) 景気回復地域によってばらつき 非常時金融システム安定化策は出口へ 景気刺激：財政・金融政策の転換には地域差 金融は分野によって回復状況に差 アジア経済の存在感拡大 グローバル・インバランスの大幅な縮小
2010年 ソウル (韓国)	持続可能な世界経済成長のためのフレームワーク 国際金融機関改革 グローバルな資金セーフティ・ネットの強化 金融規制改革 ミレニアム開発目標 金融包摂 保護主義への対抗 ドーハ開発ラウンド	(下期) 世界経済の回復のスピードは緩やか 欧米では失業率は高止まり、信用収縮も継続 先進国の金融緩和による世界的な流動性の拡大とドル安 世界的な財政赤字の拡大 マクロ経済政策に関する国際協調が必要
2011年 カンヌ (フランス)	成長と雇用のための世界戦略 安定的かつ強じんな国際通貨システムに向けて 金融セクターの改革と市場の健全性の強化 商品価格変動への対処及び農業の促進 エネルギー市場の改善及び気候変動に対する闘いの追求 保護主義の回避及び多角的貿易システムの強化 開発の課題への対処 腐敗との我々の闘いの強化 21世紀のためのグローバル・ガバナンスの改革 開発・貿易 グローバル・ガバナンス 金融規制 農業・エネルギー・気候変動 社会的側面・腐敗	(上期) 世界経済は回復継続 山積するリスク要因 原油価格高騰 ヨーロッパのソブリンリスク問題 (下期) 減速する世界経済、狭まる政策余地 (先進国：景気刺激策効果の減退、欧州政府 債務問題による金融市場動揺) (新興国：先進国の回復鈍化に伴う輸出の減少) 金融資本市場の緊張：質への逃避 主要先進国の財政政策は緊縮方向に 期待が寄せられるも自由度の少ない金融政策 2011年欧州債務危機の深刻化
2012年 ロスカボス (メキシコ)	経済安定と世界の景気回復の支援 雇用と社会的保護 貿易 国際金融アーキテクチャーの強化 金融セクターの改革と金融包摂の推進 食料安全保障の強化及び一次産品の価格変動への対応 開発課題への対処 包摂的なグリーン成長を通じたより長期的な繁栄の促進 腐敗との闘いの強化 国際金融アーキテクチャー、金融規制、金融包摂 開発：包摂的なグリーン成長、インフラ、食料安保 貿易、雇用創出、成長	(上期) 欧州政府債務危機を巡る緊張が続く (ユーロ圏の実質GDP成長率がマイナスに) アジアは景気が拡大するが回復テンポが鈍化 アメリカは景気は緩やかに回復 (下期) 真価を問われている共通通貨ユーロ

(出所) G20サミットの各コミュニケ（外務省仮訳）、内閣府各年の「世界経済の潮流」から大和総研作成

別添図表② G20サミットのコミュニケにおいて公表された合意項目と各年の主な課題

年・都市	主な合意項目	課題
2013年 サンクトペテルブルク (ロシア)	世界経済と強固で、持続可能かつ均衡ある成長のためのG20フレームワーク 質の高い雇用を通じた成長 多国間貿易の強化 税源浸食・利益移転（B E P S）への対処、自動的情報交換の促進 国際金融制度改革、金融規制改革等 万人のための開発の促進 持続可能なエネルギー政策と世界の一次産品市場の強靱性等 腐敗との闘いの強化	(上期) 回復にばらつきが見られる世界経済 成長力強化（イノベーション） (下期) 中国の長期的な成長力やソフトランディングに向けた課題 米財政問題を巡る混乱
2014年 ブリスベン (オーストラリア)	世界経済 成長引き上げ・雇用創出のための目標と行動計画 インフラ投資・貿易の促進 貧困と不平等の削減・途上国への恩恵の確保 より強固で強じんな世界経済の構築 国際機関の強化 エネルギー・気候変動	(上期) 中国及びその他新興国等一部で弱さもみられるものの、アメリカの緩やかな回復とヨーロッパの持ち直しにより全体としては緩やかに回復 試される新興国の成長力 (下期) 世界経済の成長の持続可能性 (1) 二大輸入国（アメリカ・中国）の輸入の伸び、 (2) 先進国の賃金の伸び、 (3) 物価の上昇テンポ、 のいずれもが緩慢なもの 米量的緩和の縮小開始
2015年 アンタルヤ (トルコ)	世界経済・成長戦略（強固で、持続可能な、かつ均衡ある成長+成長が、包摂的） インフラ投資・貿易の促進（質の高いインフラなど） より強固で強じんな世界経済の構築・国際機関の強化 持続可能性の強化（開発） エネルギー 気候変動（パリ合意） 難民 情報通信技術（ICT）	(上期) 原油価格下落と世界経済 (下期) 中国経済の減速と世界経済 大規模な景気対策により、過剰投資・過剰生産・過剰債務問題が発生
2016年 杭州 (中国)	政策協調の強化 成長への新たな道筋の開拓 より効果的・効率的な世界経済・金融ガバナンス 強固な国際貿易・投資 包摂的で連結した開発 世界経済に影響するその他の課題 (英国の国民投票、気候変動、難民問題、テロ、薬剤耐性)	(上期) 中国経済の世界経済成長への寄与は3割近くに拡大 英国やドイツでは、移民の増加が経済成長にも寄与 アメリカ、ドイツなどでは近年所得格差が拡大傾向。 移民の増加を含むグローバル化や技術革新の進展が影響している可能性。 成長の成果の国民への還元が必要。 (下期) 先進国を中心に低金利・低インフレが進行。 その背景には投資の減少などを通じた貯蓄・投資のバランスの変化が挙げられる。 世界経済の新たなリスク 英国のEU離脱問題 トランプ大統領誕生 資源価格の上昇
2017年 ハンブルク (ドイツ)	世界経済（下方リスク対応） 貿易と投資 過剰生産能力 持続可能なグローバル・サプライ・チェーン デジタル化 雇用 グローバル金融システム 国際アーキテクチャ 国際的な税の協力 保健・薬剤耐性と闘い エネルギー及び気候変動 持続可能な開発 女性のエンパワーメント 食料安全保障、水の持続可能性及び農村部若者雇用 資源効率性、海洋ごみ アフリカ 移民・難民 腐敗との闘い	(上期) グローバル化とGVC（グローバルバリューチェーン）の深化（中国などの新興国が世界貿易で台頭。先進国が軒並みシェアを落とす） 企業部門における改善による世界経済回復 ①政策効果に支えられた中国経済の持ち直し、 ②資源価格の上昇による鉱業生産の増加、 ③アメリカにおける在庫調整の進展 (下期) 世界経済の同時回復（スロートレードからの脱却） 欧米主要国の賃金の伸び悩み 欧米の金融政策の正常化開始 民間債務の増加

(出所) G20サミットの各コミュニケ（外務省仮訳）、内閣府各年の「世界経済の潮流」から大和総研作成

【参考文献】

- ・ 納家政嗣（上智大学国際関係研究所特任教授）「歴史の中のリベラルな国際秩序」（『アステイオン』（2018 088）掲載の論文）CCCメディアハウス
- ・ 谷本正行（戦略国際問題研究所（CSIS）客員研究員）「CSISから眺めた国際情勢：国際秩序の行方（上）」（2015年3月 CSIS）
- ・ Council of Councils (the Council on Foreign Affairs) “Report Card on International Cooperation 2017-2018”
- ・ ベン・ステイル著、小坂恵美訳『ブレトンウッズの闘い』日本経済新聞出版社、2014年

[著者]

内野 逸勢（うちのはやなり）



金融調査部
主席研究員
担当は、地域経済、エネルギー、
ガバナンス、金融財政等